

児童アンケート調査より

～アンケート結果より見られる太子町の小学生像～

太子町の小学生に特徴的な傾向が見られた項目について

年度により、調査の対象・手法等に違いがあります。ご注意ください。

○ 平成 28 年度	全国学力・学習状況調査	H28. 4. 19 実施
○ 平成 29 年度	全国学力・学習状況調査	H29. 4. 18 実施
○ 平成 30 年度	全国学力・学習状況調査	H30. 4. 17 実施
○ 平成 31 年度(令和元年)	全国学力・学習状況調査	H31. 4. 18 実施
○ 令和 03 年度	全国学力・学習状況調査	R3. 5. 27 実施
○ 令和 04 年度	全国学力・学習状況調査	R4. 4. 19 実施

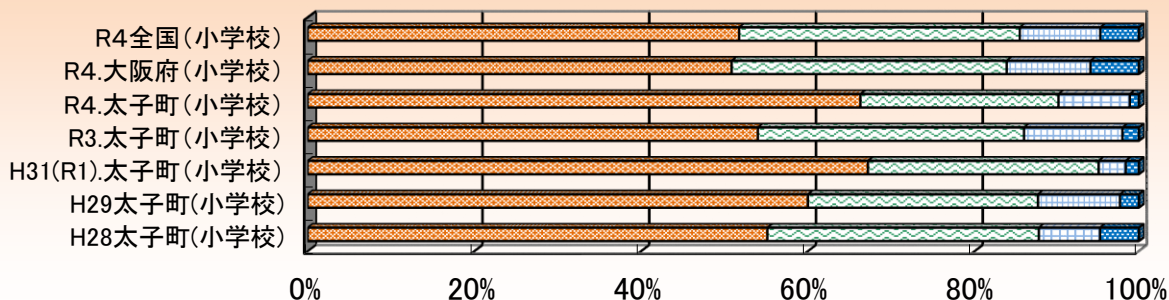
1.心の状態に関して

学校へ行くのが楽しい！

友達と協力し、楽しく学校へ通っている。そんな小学生の様子が調査からうかがえます。

学校に行くのは楽しいと思いますか

■1.当てはまる ■2.どちらかといえば、当てはまる ■3.どちらかといえば当てはまらない ■4.当てはまらない



友達と協力して一つのことを達成することや、自ら楽しもうとする態度を育てることは、とても大事なことであり、これからの社会の中で大きな力となります。学校・家庭・地域が一体となって太子町の子どものすばらしい面を伸ばしていきましょう。

いじめについて

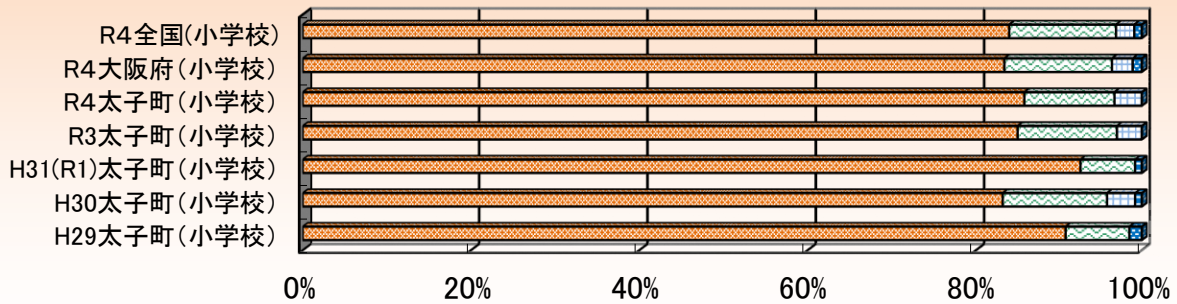
いじめに関しても、「どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童の割合は、全国・大阪府よりも高い数値となっています。これは今までと同様の傾向にあります。

いじめは、子どもの心と体に、また、その成長に大きく影響を及ぼす重大な人権侵害事象であり、学校・家庭・地域が協働し、子どもと大人「みんな」がそれぞれの立場から取り組みを進める教育課題です。子どもたちだけでなく、教職員をはじめ、子どもに関わる全ての大人自身が、取り組まなければならない問題です。

いじめは、どんな理由があってもいけないと思う

■ 1.当てはまる

■ 2.どちらかといえば、当てはまる



※平成 25 年 9 月 28 日に施行された「いじめ防止対策推進法」では、国や自治体、学校や教職員、児童生徒や保護者についてもいじめ問題に対する責任を明らかにし、みんなで取り組んでいくことが示されました。また、町立学校では「いじめ防止基本方針」を策定し（平成 26 年 4 月）、いじめ防止に向けて取り組みを計画的に進めています。

「いじめられる側にもそれなりの理由がある」などということは間違いです。いくら軽い遊びや悪ふざけ・冗談のつもりでも、いじめられる側の苦しみや痛みは深刻であることを理解し、「いじめること」は、人間として決して許されないことであり、いじめをはやし立てたり傍観したりすることも同じである、ということをおうちでちゃんと話し合ひましょう。そして、自分の子どもがいじめをしているとわかったら、必ずすぐにやめさせてください。また、いじめる子どもの中には、親から暴力や強いプレッシャーを受けるなど、家庭でも学校でも居場所がない子どもが多いと言われます。子どもが楽しめるものを見つけ、心が満たされるように配慮するなど、いじめをしない心の環境づくりをしましょう。



将来に向けて、夢や目標をもって！

令和 4 年度も将来に向けての夢や目標を持っている児童の割合が、全国・大阪府と比べて低い結果となっています。太子町の子どもたちの経年比較においても年々低くなっている傾向が見られます。

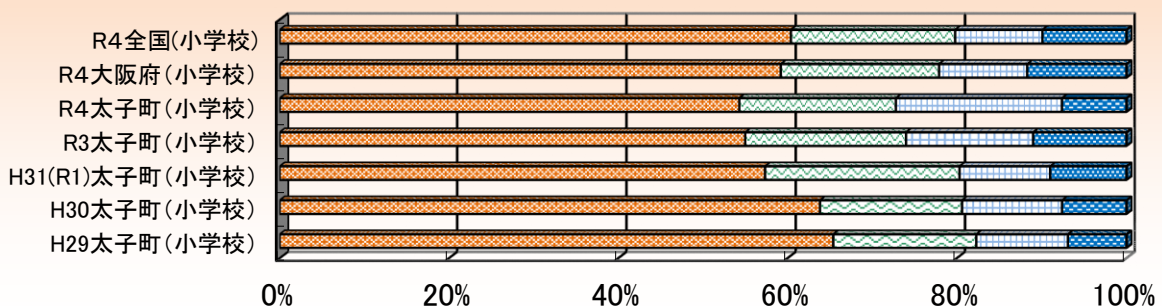
将来の夢や目標を持っていますか

■ 1.当てはまる

■ 3.どちらかといえば当てはまらない

■ 2.どちらかといえば、当てはまる

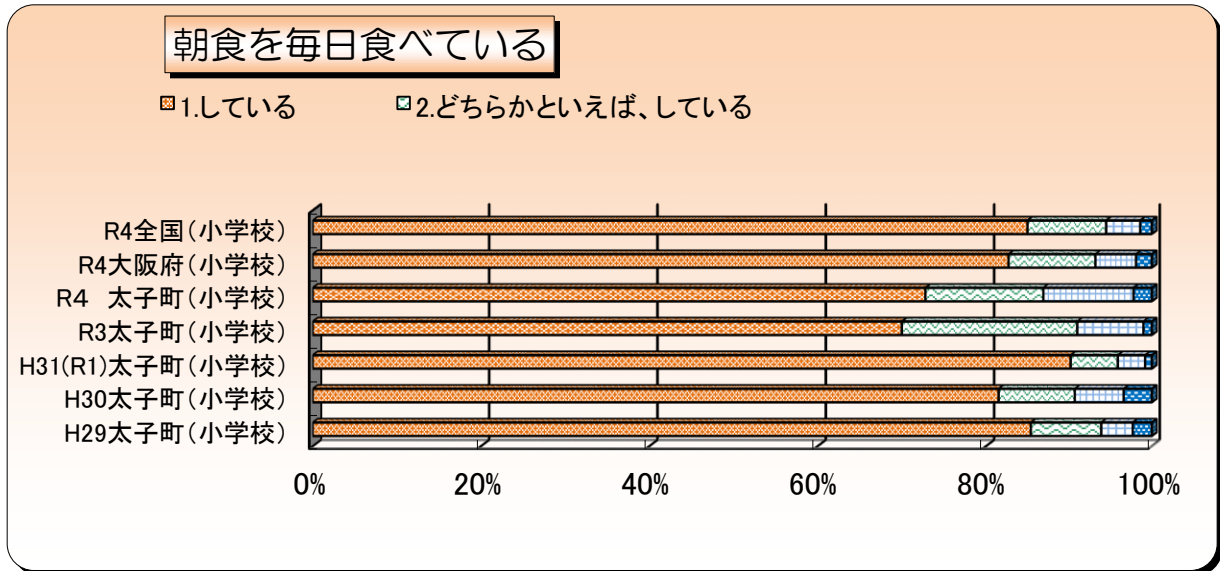
■ 4.当てはまらない



2.基本的な生活習慣に関して

家庭での生活習慣の変化に注意が必要です！

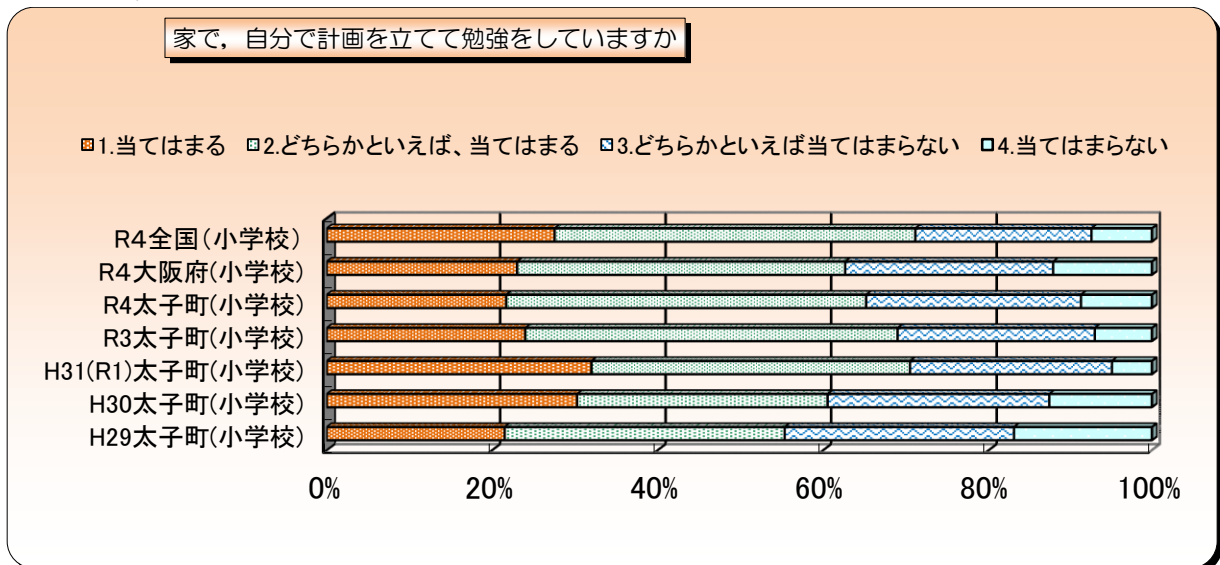
全国、大阪府と比較すると、朝食を食べている児童の割合が低い傾向にあります。家庭でのルール「早寝早起き朝ごはん」といった生活習慣づくりなどを親子で話し合い、一緒に取り組むことが大切です。家庭でも見直す機会を設けましょう。



3.家庭学習の習慣に関して

計画的に学習を進めましょう！

計画的に家庭学習をしている児童は、全国に比べ、少ない傾向にあります。見通しを持って学習を進めることは学力の定着につながります。本年度も太子町立小中学校一斉に「家庭学習強化週間」を継続しています。さまざまな機会を捉え、まずは1週間分の家庭学習の計画を立てて学習を進めましょう。



※各ご家庭でも、家庭での学習習慣（予習・復習等）についてご指導いただきますようよろしくお願い致します。

家庭教育は、すべての教育の出発点です。子どもは家族とのふれあいを通して、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていきます。

例えば、毎日の生活の一場面。皆様のご家庭では、どのように過ごしていますか？

いつも家族で「おはよう」「ただいま」「おやすみ」などのあいさつを習慣にしている。早寝早起きを心がけている。朝ごはんは家族一緒に食べる。学校での出来事などについて、子どもとよく話をする。テレビやゲームの時間などのルールを親子で話し合っていて決めている。家庭学習（予習・復習）について子どもに働きかけるなど・・・。

家庭は、子どもたちが最も身近に接する社会です。また、常に子どもの心のよりどころとなる所です。

少し立ち止まって、日常の家庭での生活を振り返ってみませんか。

